

TOKYO働き方改革宣言

社員一人ひとりの健康で豊かな生活実現のために、効率的な労働と業務改革を同時に推進していきます。

平成29年12月11日

株式会社 岡村製作所

目 標

働き方の改善

社員一人ひとりには定時間内で業務終了できるよう計画的・効率的な労働に努めるとともに、管理者は自部門の業務実態を把握し長時間労働にならないよう無駄の排除、業務の見直し等の具体的改善を進めます。

休み方の改善

健康増進とリフレッシュを目的に、部門内で事前に休暇調整を行い、交替で計画的に有給休暇を取得出来るよう推進します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・在宅勤務制度を導入し、育児や介護で時間的制約のある社員が効率的・継続的に働けるようにします。
- ・長時間労働削減、健康管理の観点から、他拠点勤務を推進します。(出張先から自拠点に戻らず他拠点で業務を行う、ワークライフバランスの観点から自宅から近い最寄りの他拠点で業務を行う等)

休み方の改善

- ・有給休暇を計画的に取得し、さらに業務の繁閑を考慮し可能な場合は土日祝日と合わせた連続休暇の取得に努めます。
- ・一定の勤続年数を経過した従業員が取得できるリフレッシュ休暇制度では、年次有給休暇と合わせて連続かつ長期に取得ができるよう努めます。